



大淀労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月27日（水）、大淀労働基準監督署（吉野郡大淀町下湊362-1、以下「大淀署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、7月22日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、25日（月）咽頭痛等の症状が出現したため、同日にPCR検査を受け、27日（水）感染が確認されたものです。

大淀署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。